



新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)/PCR 測定の利用方法変更に関するご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、下記項目に付きまして、福井(BML日研)で検査受託を開始いたしますのでご案内申し上げます。

謹白

記

項目名			基準値
新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)/PCR			検出せず
依頼	37778	唾液材料	
コード	37777	唾液以外の材料	
受託開始日 2021 年 1 月 12 日(火)受付分より			


本検査は、鼻咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液、唾液、喀痰、咽頭ぬぐい液、肺胞気管支洗浄液を主な検体として新型コロナウイルスをリアルタイム RT-PCR 法(体外診断用医薬品 Ampdirect 2019-nCoV 検出キット: 島津製作所製)により検出し、感染の有無を判定いたします。

- 当社指定の採取容器をご使用ください。
- 検体の包装方法については従来通りの運用にてお願い申し上げます。
- バーコード付き専用依頼書を使用し、①検体、②2次容器(バリアパウチ)、③3次容器(外箱)にバーコードを貼ってください。
- 検査受託数が処理能力を超えた場合は、BML 総合研究所にて検査を実施致します。その際、RUO 試薬および 2 種類の IVD 試薬(ロシュ・ダイアグノスティクス株式会社:RD、ThermoFisher SCIENTIFIC 株式会社:TFS)のどの試薬で検査を実施したかが、わかるように下記コメントを付けて報告させていただきます。なお BML 日研での測定分は IVD 試薬のみの為、コメントは省略させていただきます。
 RUO 試薬の場合「研究用途専用 (RUO) 試薬での測定結果です。」
 IVD (RD 社) の場合「体外診断用医薬品 (IVD・RD 社) での測定結果です。」
 IVD (TFS 社) の場合「体外診断用医薬品 (IVD・TFS 社) での測定結果です。」
- 結果をデータとしてお受取りのお客様については、コメントコードの設定が必要になりますので、個別に調整させていただきます。

登録衛生検査所 BML 日研

〒918-8235 福井県福井市和田中町 110-25
 TEL0776-30-3700
<http://www.nikken-igaku.co.jp>



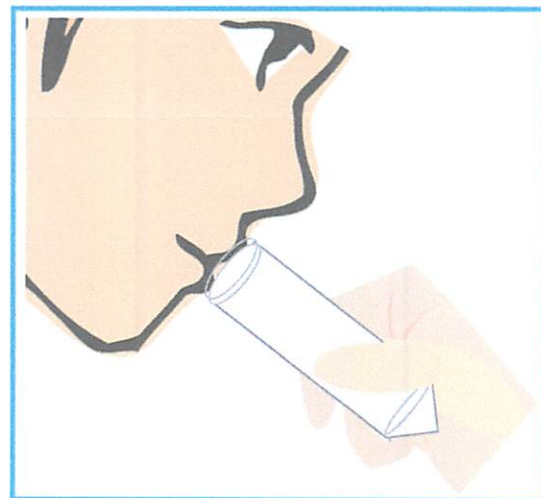
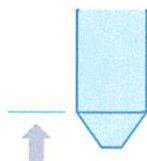
依頼コード No.	37777	37778		
検査項目名	新型コロナウイルス/PCR	新型コロナ/PCR(唾液)		
材料 容器	材料	容器	必要量	保存方法
	喀痰・肺胞気管支洗浄液・唾液	50 mL滅菌遠沈管	1~2mL	冷蔵
	鼻咽頭ぬぐい液・鼻腔ぬぐい液・咽頭ぬぐい液	ウイルス輸送液入りチューブ	1本	冷蔵
所要日数	1~2			
検査方法	リアルタイム RT-PCR法			
基準値	検出せず			
単位	なし			
報告範囲	陽性、検出せず			
検査実施料 / 判断料	1800点/150点(微生物学的検査)			
備考	<p>1 採取後は全て容器の外側をアルコールで消毒を行い密栓しパラフィルムでシールをしてください。 その後、容器にバーコード付き患者名ラベルを貼り、必ず材料シールをお貼りください。検体は冷蔵にてご提出ください。</p> <p>2 各種上気道ぬぐい液の採取には滅菌綿棒で採取を行い、先端部 3~4cmをウイルス輸送液入りチューブへ入れてください。</p> <p>3 各種下気道由来検体及び唾液については、50ml滅菌遠沈管に適量を採取してください。唾液検体の採取、提出方法は、3ページ目をご覧ください。 ※唾液で検査をご希望の場合は、症状発症から 9日間までの唾液をご提出ください。</p> <p>4 検体提出に際しては、感染性物質の輸送規則に関するガイドランスに従い、医療機関においてカテゴリー Bの基本3重梱包の対応をお願いいたします。</p> <p>5 ウイルスRNAの分解を考慮し検査開始までに48 時間以上を要する場合には検体を凍結保存(-20 °C以下)してください。凍結検体の提出方法については弊社担当営業員までお問い合わせください。</p>			
<p>弊社指定 50 mL滅菌遠沈管</p>  <p>ウイルス輸送液入りチューブ</p> 				

自己採取による唾液検体の採取及び提出方法

①患者様自身による唾液の採取

- 1) 予め1～2分、口を閉じて俯き、口腔内に唾液を溜めてもらってください。
- 2) 弊社指定の50mL 滅菌遠沈管を手渡し、そこに少しずつ出してもらうことを数回繰り返し、1～2mLを採取してください。

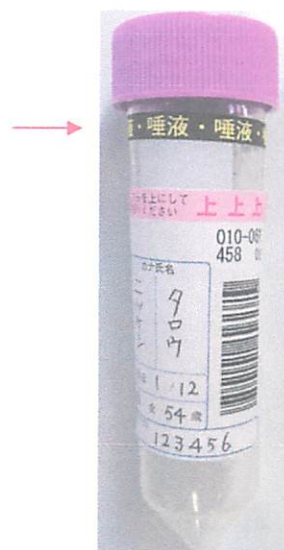
斜面の角を超えれば
2mL以上あります。



②採取した唾液検体の提出

- 1) 規定量の唾液が採取されていることを確認いただき、輸送中に絶対に漏れ出すことがないようにキャップを強く閉め、さらに必ずその上をパラフィルムでシールしてください。
- 2) 遠沈管の外側に患者様の唾液が付着している可能性がありますので、アルコール消毒を確実に行ってください。
- 3) 依頼書ならびにバーコード付き患者名ラベルには、患者氏名(カタカナ)に加え、カルテIDなど同姓同名であっても識別できる同一の複数の情報をご記入いただき、さらに材料シール「唾液」を貼付してください。

材料シールの貼付



バーコード付き患者名ラベル

50mL滅菌遠沈管

《検体回収までは冷蔵保管してください》

注意事項

- 採取直前のうがいや飲食、歯磨きは避けてください。
- 唾液中のウイルスが希釈されて感度低下を招くことが懸念されるため、刺激唾液ではなく 安静時唾液を採取してください。
- 滅菌遠沈管は、弊社指定の容器をご使用ください。遠心処理を行いますので、底部にスカートの付いている自立型形状容器のご使用は避けてください。